



平成28年8月3日

各 位

会 社 名 A p p B a n k 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 宮 下 泰 明
(コード番号：6177 東証マザーズ)
問 合 せ 先 専務取締役グループ CFO 廣 瀬 光 伸
(TEL. 03-6302-0561)

再発防止策の運用状況に関するお知らせ

平成27年12月10日付「当社元役員による業務上横領の疑いについて」で開示いたしました当社元従業員による不正行為に関し、当社では平成28年1月28日に開示いたしました「社内調査委員会からの調査報告書受領及び当社の対応についてのお知らせ」に基づき、現在再発防止策を運用しております。それを受けて、平成28年6月及び12月にその社内評価を行うことといたしましたので、この度、6月末時点における再発防止策の運用状況についてお知らせいたします。なお、今後は12月末時点で再度の社内評価を行い、運用状況の評価結果につきましては平成29年1月頃に開示にてお知らせする予定であります。

再発防止策に基づく改善状況の進捗について

(1) 調査報告書による再発防止策などに係る提言

平成28年1月28日に受領いたしました社内調査委員会からの調査報告書に記載のあった再発防止策などに係る提言は下記のとおりです。（調査報告書を一部抜粋し編集。「X社システム」は「広告配信システム」に、「X社」は「広告配信システム運営会社」に、「W社」は「当時の経理業務の委託先の会社」に、個人名は元役員及びCFOに変更）

ア. 管理部におけるダブルチェック体制及び人員の強化

① 発生データと支払いデータとの照合

本件不正取引に利用された「広告配信システム」のデータは、広告配信システム運営会社でのみ入力可能なシステムから出力されるデータのためダウンロード前の改ざんはAppBank社では不可能であるが、ダウンロードデータはエクセルファイルであることから書き換え・改ざんが誰でも可能であった。しかし、「広告配信システム」のデータをインターネットバンキングへ「流し込む」だけで業務が完了すると判断してしまい、当該データの書き換え可能性リスクを考慮していなかった。

今後は、開発外注費計上額のリストである「計上支払データ」と当該外注費の支払データを登録した総合振込精査表とをダブルチェックによる照合を行うべきである。また、外注費計上額のリストである「計上支払データ」と「広告配信システム」の元データも作成の適切性を担保すべくメディア事業部における承認体制を整備すべきである。

なお、AppBank社では、平成27年11月より、「計上支払データ」のメディアパートナーと当該外注費の支払データを登録した総合振込精査表に記載メディアパートナーの記載の一致を全件ダブルチェックしている。

② メディアパートナー別の債務残高管理

AppBank社では、本件不正取引に係るメディアパートナーの開発外注費及び買掛金債務の会計伝票処理についてのみ、総額で一括計上及び支払処理を行い、メディアパートナーごとの計上、消し込み及び残高管理をしていなかった。そのため、本来計上すべきでない自社外注開発費が計上されていたことも、開発外注費計上時認識されていないメディアパートナーへの支払が行われ、当該メディアパートナーに対する債務がマイナス残高となってしまうことも把握できなかった。

今後は、メディアパートナーごとに管理簿による計上、消し込み及び残高管理

を行い、不適切なメディアパートナーの計上や支払を適宜把握できる体制を整備すべきである。

③ 経理財務に係る人員強化による職務分掌の充実

本件不正取引は、AppBank社設立後、新事業の立ち上げや既存事業の急成長を遂げていた期間に主に実行されており、元役員自身も「いつか発覚する」という思いから平成26年11月の開発外注費計上（平成27年1月支払分）以降、本件取引を中止する判断をしていたことから、上場準備に向け管理部門に対する人員を増強し職務分掌を強化してきてはいたものの、管理体制の整備充実までのタイムラグについて実行された側面があった点を必ずしも否定できない。

AppBank社では、各事業部で伝票起票及び承認を行わず、管理部の同一担当者が、費用計上の会計伝票を起票・承認し、また、当該費用の支払に係る会計伝票起票まで行っている。

本件不正取引当時の企業規模であれば、CF0が支払に関して全件の稟議承認やインターネットバンキングの最終決裁に目を通してしている限りにおいて、適切な内部管理体制が取られていたと評価することも不可能ではない。しかし、今後既存事業の拡大や新規事業の立ち上げといった事態が生じてくれば、いずれそのチェック体制に限界が生じうることは想像に難くない。

したがって、今後は、各事業部における費用の計上及び承認体制の充実を図るとともに、管理部においても、費用計上に係る会計伝票の起票・承認、費用の支払に係る会計伝票起票及び承認の職務分掌を図るといった職務分掌の充実が必要になるという意識を強く持つべきである。

なお、AppBank社では、2015年12月期決算より財務経理担当者を増員（4名体制）し、費用計上及び支払の計上及び承認に対する職務分掌体制を整備した。

イ. 事業部プロジェクト別損益管理の充実

AppBank社では、事業部プロジェクト別の損益管理を行っていなかったことから、AppBank Network事業（以下ABNW）の実態利益率を把握できなかったことが、発覚まで長期間を要した原因の一つとなってしまった。

今後、事業部プロジェクトごとに予算実績管理を行い各事業部プロジェクト責任者にも損益に対する責任や自覚を持たせ、CF0がそれを管理していく体制を構築することが望ましい。

ウ. 採用プロセスの強化

元役員は、AppBank社の当時の経理業務の委託先の会社の派遣社員として設立からAppBank社の経理業務に携わっていたことから、AppBank社での正社員採用に当たり、履歴書の取得や本人の経歴を十分に把握していなかった。今後、AppBank社において管理業務の充実を図っていくに当たり、履歴書を例外なく取得し採用者の過去の状況等を十分に確認していくことが望ましい。

(2) 上記改善提案を踏まえて社内で決定した改善案とその現状

平成27年12月の不正行為発覚以来、平成28年1月28日の調査報告書を踏まえて実施している改善案とその現状をご報告いたします。

ア. 管理部におけるダブルチェック体制及び人員の強化

①メディアパートナーの属性の把握

【改善案】

メディアパートナーについては、現在積極的にパートナー数を拡大しておりません。また、広告配信システム運営会社による過去の退会状況など、運営会社の内規に基づく確認が行われておりますが、平成27年11月より、当社でも法人の場合には法人名、個人は個人名の登録と銀行口座情報の登録を必須とし、併せて登録時に反社チェックを行うフローを追加し、適切な取引先であることを確認できる体制といたしました。これにより、不適切な取引先情報が登録されることによる送金不能残高の発生を防ぐとともに、不正送金の原資が生じることのないように運用しております。なお、反社チェックにより反社会的勢力と判定された場合には、利用規約第19条（反社会的勢力との絶縁の保証）及び第20条（強制退会及び報酬の没収）を適用し、当社の判断で退会処分とすることとなります。

また、反社チェック申請フロー及び今後新たに行う年次での反社チェックの実施状況については内部監査の対象といたします。

【現状】

ABNWとは、広告配信システム運営会社が提供するツールである「広告配信システム」により実行される、ネットワーク広告配信事業であります。スマートフォンのアプリ開発者が自身で開発したアプリを当社が運営するABNWへ登録し、そのアプリ内に広告配信システム運営会社が提供するツールを組み込むことで、ABNWを通じて広告配信システム運営会社のネットワークに参加する広告主の広告を表示させることができるようになっております。アプリに表示される広告がエンドユーザーにおいてクリックされる都度、アプリ開発者(メディアパートナー)には成果報酬が発生いたします。

現在、ABNWに登録されているメディアパートナーについては、法人の場合には法人名を、個人は個人名の登録と銀行口座情報の登録を必須とし、また平成28年5月より、平成27年11月以前に登録された全メディアパートナーについても反社チェックを全件実施し6月に完了しており、内部監査でも監査し問題は見受けられませんでした。

なお、反社チェックの申請フローの運用状況と今後新たに行う年次での反社チェック状況については内部監査の対象としており、引き続き平成28年12月を目処に反社チェックの運用状況と年次チェックの実施状況について再度監査を行う予定です。

②メディア事業部作成による計上データと振込支払データとの照合による相互けん制と承認ルールの確立

【改善案】

本件不正取引に利用された「広告配信システム」からアウトプットされるデータは、ダウンロード前の改ざんは不可能ですが、ダウンロード後のデータ自体はエクセルファイルであることから、当該ファイルの書き換え・改ざんを行うことが可能でありました。しかし、従来は「広告配信システム」のデータを必要部分のみ抽出しインターネットバンキングへ「流し込む」だけで業務が完了することから、当該データの改ざんリスクについて考慮しておりませんでした。

現在は、開発外注費計上額のリストである「計上支払データ」と、当該外注費の支払データを登録したインターネットバンキングの総合振込精査表とを、財務企画グループ担当者及び一次承認者である財務企画グループ長が振込前にダブルチェックをし、照合を行う体制へと変更しております。こちらは、既に平成28年1月より移行済みとなっております。同時に、外注費計上額のリストである「計上支払データ」と「広告配信システム」の元データも作成の適切性を担保すべく、メディア事業部においてもABNW事業の計上担当者が広告配信システムの元データを基に「計上支払データ」を作成し、上司であるリーダーが承認するという体制を確立しており、事業部と管理部との相互けん制が可能な体制といたしました。また、メディア事業部からは原始証憑として、メディアパートナー別に「広告配信システム」の画面コピーを計上支払データ提出時に一緒に提出させる運用へとチェック体制を強化し、平成28年1月より運用を開始しております。

【現状】

平成27年11月より、開発外注費計上額のリストである「計上支払データ」と、当該外注費の支払データを登録したインターネットバンキングの総合振込精査表とを、財務企画グループ内でダブルチェックを実施し、照合を行う体制へと変更済みです。

また、平成28年1月より、メディア事業部においてもABNW事業の計上担当者が「計

上支払データ」を作成し、上司であるリーダーが確認の上で承認し財務企画グループに提出する体制を確立しました。整備状況は内部監査でも監査対象としており、内部監査においても確認済みで問題は見受けられませんでした。

③メディアパートナー別の債務残高管理

【改善案】

当社では、本件不正取引に係るメディアパートナーの開発外注費及び買掛金債務の会計伝票処理についてのみ総額で一括計上及び支払処理を行い、メディアパートナーごとの計上、消し込み及び残高管理をしておりませんでした。そのため、本来計上すべきでない自社外注開発費が計上されていたことへの確認ができず、開発外注費計上時に認識されていないメディアパートナー（偽の払い込み先）への支払が行われてしまい、当該メディアパートナーに対する債務がマイナス残高となってしまうことを把握できておりませんでした。

このため、会計ソフトのバージョンアップに際し、メディアパートナーごとに開発外注費の計上及び消し込みと残高管理を行う運用へと平成28年4月より移行し、メディアパートナーの計上や支払について不適切な金額を適宜把握できる体制といたしました。財務企画グループ内で総合振込データ作成時にダブルチェックし、不適切な金額に該当するかどうかについては、メディアパートナーごとに過去の発生頻度や金額のトレンドを勘案して判定いたします。

また、残高管理の状況は内部監査の対象とし、監査役監査でも状況を共有することといたしました。

【現状】

メディアパートナーごとに開発外注費の計上及び支払時の消し込みと残高管理を行う運用へと平成28年4月より移行しました。現在、財務企画グループ内で計上、消し込みと残高についてはダブルチェックし、メディアパートナーの計上や支払について不適切な金額を適宜把握できる体制となっております。また、残高管理の状況は内部監査のチェック対象としており、平成28年6月に実施した監査では問題等は見受けられませんでした。

④経理財務に係る人員強化による職務分掌の充実

【改善案】

今回の不正取引が生じた事実を踏まえて、管理部においては費用計上に係る会計伝票の起票・承認、費用の支払に係る会計伝票起票及び承認の職務分掌を図るといった職務の分離と適切な承認手続きを運用することといたしました。なお、当社では、

2015年12月期決算より管理部における財務経理担当者を1名増員（4名体制）し、管理部内の費用計上及び支払の計上及び承認に対する職務分掌体制を整備済みであり、チェック体制を強化しております。

【現状】

管理部における財務経理担当者は4名体制となったものの、派遣社員の退職に伴い現在は3名体制となっており、職務分掌体制の運用はできておりますが、日常業務の遂行にやや負荷がかかる状況となっております。そのため、第3四半期決算日までに人員の確保に努め、費用計上に係る会計伝票の起票・承認、費用の支払に係る会計伝票起票及び承認の職務分掌を図るといった職務の分離と適切な承認手続きを安定的に運用できる体制を構築してまいります。

イ. 内部統制の強化

①事業部プロジェクト別損益管理の充実

【改善案】

当社では、事業部プロジェクト別の損益管理を実施していなかったことから、ABNW事業の実態利益率を把握できなかったことが、本件不正行為の発覚まで長期間を要した要因の一つとなってしまったと考えております。そのため、異常な値が生じていることに気付くことができませんでした。

前述の会計ソフトのバージョンアップにより、平成28年1月より、全社において事業部プロジェクト別に予算実績管理を行う運用を既に開始しており、売上高及び外注費、支払手数料、運賃といった管理可能費について個別に予実差異分析を行い、業務の適正性が数値の上で判断できる体制としております。また、平成28年4月からは各事業部プロジェクト責任者にも損益に対する責任や自覚を持たせるべく、各プロジェクトのリーダーに対し、損益状況のフィードバックを行う運用を開始し、数字の精度向上を図っております。また、平成28年5月以降は業績の適正性判断を行うために確認した結果を担当から経営陣への報告方法を定めた詳細な運用ルールの確立を9月までに進め、不正行為の再発防止に努めます。なお、異常値を発見した場合には、主幹部署である管理部経営管理グループから管理担当役員へ直ちに報告するルールとなっております。

【現状】

平成28年度より、全社において事業部プロジェクト別に予算実績管理を行う運用を開始しました。6月以降、CF0を中心に業績の分析と見通しの管理を行い不正の兆候がないか毎月一度確認を行っております。加えて各部門のリーダー対象の収支説明会を月次で開催し、リーダーからの説明を通じて異常値や不明値の把

握する運用を開始し不正行為の再発防止に努めております。現在までに不正の兆候となるような異常な値は確認されておりません。

②統制活動の強化

【改善案】

ABNW事業については、事業部から提出される資料が改ざん可能な様式データのみであったことが、不正取引が継続される一因になったと考えております。よって、各事業部、管理部間の相互けん制の強化を図るべく、平成28年5月より、各事業部における費用の計上及び承認手続きの詳細ルールの明文化と運用の徹底を図ります。同時に、職務の分離を明確化し、権限や職責を担当者に適切に分担させるとともに業務手順書の整備を進め、9月までの完成を目標にまいります。このことにより、不適切な業務遂行をけん制し、不正行為につながる機会が発生しない環境を構築いたします。

【現状】

平成28年5月より、各事業部における費用の計上及び承認手続きの詳細ルールの明文化し社内には通知するとともに、ABNWでは(2)ア②に記したとおり「広告配信システム」上の画面コピーと、支払依頼書を添付した請求書や証憑を提出させるという運用を開始しております。この6月に実施した内部監査でも指定フォームによる書類が上長承認の上で提出されていることを確認しており、問題は認められませんでした。同時に、職務の分離を明確化し、権限や職責を担当者に適切に分担させるとともに、業務手順書の整備を進め、平成28年10月までに完了していることを内部監査で確認する予定であります。

ウ. 採用プロセスの強化

【改善案】

元役員は、当社設立当初から関連会社から派遣され当社の経理業務に携わっていたことから、当社での正社員採用に当たり、転籍相当の扱いであり履歴書の取得や本人の経歴を十分に把握しておりませんでした。今後、当社において社員の採用については履歴書及び職務経歴書の取得を必須とし、採用者の過去の状況等を十分に確認することとしております。さらに、管理部門の採用に関しては、原則人材採用紹介会社経由とし、身元が明確な人物に限定する方法により不用意な人物を採用することがない体制といたしました。また、管理監督者としての採用者予定者全員について調査機関を利用した身元調査を行うことで、その素性の把握を必要十分に行うこととしております。

【現状】

社員の採用時の履歴書及び職務経歴書の取得を必須とし、管理部門の採用に関しては、原則人材採用紹介会社経由としました。重ねて管理監督者的地位での雇用に際しては、調査機関を利用した身元調査を実施し、調査証拠を残すルールを設定し運用していることを確認しました。現在のところ採用実績はありませんが、問題がないと判断しております。

エ. 内部監査体制の強化

【改善案】

当社における監査役監査及び内部監査室における内部監査については、各種業務の手続き（支払については支払業務手続き全般について）とコンプライアンスの遵守を中心に監査を行っており、社内手続きについては問題がないという評価をしておりました。しかしながら、監査役監査及び内部監査では、本件不正取引を発見することができませんでした。

この点を真摯に受け止め、監査役及び内部監査室においては監査方法につき以下のプロセスを追加し、再発防止の観点から監査役監査及び内部監査を強化いたします。

①監査役監査

【改善案】

取締役の業務執行の状況及び手続き・コンプライアンスの遵守の監査に加え、ABNW事業については内部監査室と共同でいわゆる「ウォークスルー」※監査を行い、各種証憑の整備状況と財務数値との整合性確認を行います。

※ウォークスルー：一連の業務プロセスのスタートから財務書類に計上されるまでを通して、業務プロセスの内部統制の設計状況を評価する手法

【現状】

取締役の業務執行の状況及び手続き・コンプライアンスの遵守の監査に加え、ABNW事業については内部監査室と共同でいわゆる「ウォークスルー」監査を平成28年7月に行い、各種証憑の整備状況と財務数値との整合性確認を実施し、問題は確認されませんでした。

②内部監査

【改善案】

平成27年12月に内部監査室を2名体制に増員し、それまで使用していた「内部監査チェックシート」の内容を見直し、ABNW事業については業務の手続きの整合性確認中

心の監査から、実際の財務数値の正確性の検査を実施いたします。

上記「ア. 管理部におけるダブルチェック体制及び人員の強化」にて記載のとおり、内部監査の対象として個別項目につき重点的に運用状況の監査を行います。

上記「イ. 内部統制の強化」に記載の事項について、達成状況の監査と各事業部における統制活動のためのルール構築の円滑な導入及び運用が可能なように実行支援を行います。

【現状】

昨年まで使用していた「内部監査チェックシート」の内容を見直し、ABNW事業については業務の手続きの整合性確認中心の監査から、平成28年6月より実際の財務数値の正確性について網羅的に監査を実施し、問題は確認されませんでした。

以上